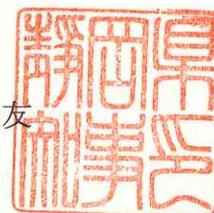


港企第110号
令和7年12月3日

静岡県地方港湾審議会
会長 富田 英治 様

静岡県知事 鈴木 康友



港湾計画の変更及び港湾の重要事項について（諮問）

静岡県地方港湾審議会条例（昭和48年静岡県条例第50号）第2条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 清水港 港湾計画（軽易な変更）
- (2) 清水港 重要事項（分区の指定）

2 その他

詳細は別添のとおり

担当 交通基盤部港湾局港湾企画課
電話番号 054-221-3056